

発行日：平成28年8月16日

担当：会員サービス課 service@niigata-cci.or.jp

〒950-8711 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7階

URL <http://www.niigata-cci.or.jp> E-mail office@niigata-cci.or.jp

新潟商工会議所 創立120周年 記念会員大会を開催！

おかげさまで創立120周年を迎えました

新潟商工会議所はこれからも会員企業の繁栄と地域経済の発展に貢献します

当所は、今年、創立120周年を迎えました。これを記念して、創立記念日である7月25日に会員大会を開催。新潟グランドホテルにおいて超満員となる440名もの会員が参加し、第1部では、昭和女子大学理事長の坂東眞理子氏が「日本人の品格～自分を磨く～」をテーマに講演、第2部ではNGT48 ステージパフォーマンスが行われました。第3部の交流パーティーでは、福田勝之会頭挨拶の後、来賓の泉田裕彦新潟県知事と浜田栄治新潟市副市長から祝辞をいただきました。



各位に今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

〈坂東氏講演会要旨〉

企業のグローバル競争が激しくなる中で、「ガバナンス」や「コンプライアンス」が強調されているが、悪いことをしなければ良いという消極的倫理を守っているだけではなく、積極的倫理が重要である。

経営者は、従業員に対して、各々の「仕事」が意義のあることで、その仕事を達成することで成果が上がり、業績に繋がっていくことを示すこと、また、自ら考え行動できる、生き活きとした人材を確保していくことが大切である。

会社は、株主だけのものではなく、顧客や従業員、経営者のものでもあり、良い仕事をする企業が地域社会を良くし、ひいては国を良くしていく。

トップの人たちは世の中を良くし、世の中のために仕事をするとの高い目標を掲げることで、従業員全員を鼓舞し、能力を発揮させていくことができる。

働く者一人ひとりが、生き生きと仕事をすることで、企業の品格が上がる。

今しなければならぬことを一生懸命行い、責任を最大限に果たすことが、人生を豊かにしていくことへと繋がっていく。

〈福田会頭挨拶要旨〉

本日は440名という多数の会員の皆様方から創立120周年記念会員大会にご出席いただき誠にありがとうございます。

当商工会議所は、今からちょうど120年前の明治29年7月25日に全国41番目の商業会議所として発足いたしました。

不屈の情熱で、輝かしい歴史と伝統を築き上げてこられた歴代会頭はじめ諸先輩に、心から敬意を表し、感謝申し上げますとともに、これまで当所の活動に温かいご支援とご協力を頂きました会員各位をはじめ関係諸団体の皆様方に衷心からお礼を申し上げる次第であります。

現在、会員増強運動に懸命に取り組んでおりますが、お陰様で、この11年間、毎年少しずつですが、確実に会員数は伸びてきております。

本日も会場入口でパワーアップ5000推進委員の皆さんから会員紹介運動のご協力を呼び掛けていただきました。

1日も早い5000会員達成のため引き続き皆様方からの更なるお力添えをお願い申し上げます。

新潟商工会議所は、これから先も、会員企業の繁栄と地域経済の発展に貢献するよう精一杯努力して参ります。

本日ご列席いただきましたご来賓ならびに会員



★★★今月のテーマ《 短時間労働者の社会保険の適用拡大について 》★★★

今年の10月より、短時間労働者（パートタイマー等）の厚生年金保険・健康保険適用拡大がスタート致します。社会保険の被保険者数が500人を超える企業では、今まで加入対象ではなかった方々が、加入になることで、社会保険料負担の増大が予想されるところです。尚、今回の適用拡大は、年金機能強化法（平成24年8月10日成立）によって定められたものです。

・短時間労働者の社会保険加入要件について

（1）現在の社会保険加入要件

現在の短時間労働者の社会保険加入要件は、下記の通りです。

『1日又は1週の所定労働時間及び1月の所定労働日数が当該事業場において同種の業務に従事する通常の就労者の所定労働時間及び所定労働日数のおおむね4分の3以上である就労者については、原則として健康保険及び厚生年金保険の被保険者として取り扱うべきものであること。』

この要件により、週の労働時間が30時間以上の方は、社会保険に加入している方が多いと思います。

（2）平成28年10月1日から社会保険加入要件に該当する方

下記、5つの要件すべてに該当する短時間労働者の方が、新たに社会保険に加入することになります。

①社会保険（健康保険及び厚生年金保険）の被保険者が500人を超える企業に勤務している。

→被保険者数500人を超える月が、1年の内6ヶ月以上あると、要件に該当することになります。

②週の所定労働時間が20時間以上であること。（雇用保険の取り扱いと同様。）

→残業などは含まず、雇用契約書等で決められている所定労働時間が対象です。

③賃金が月8万8千円（年収106万円）以上であること。

→通勤手当、家族手当、時間外労働に対する賃金や賞与などは含みません。

④勤務期間が1年以上見込まれること。

→雇用契約書等で1年未満の期間が定められていても、契約更新される旨が明示されている場合は対象者です。

また、雇用契約書に契約更新が明示されていないなくても、同様の雇用契約で1年以上更新された実績があった場合は、対象となります。

⑤学生でないこと。→但し、大学や高校の定時制（夜間部）の方、休学中の方は、対象者になります。

・全ての事業主の皆様へ関係する事項について

今回、対象の企業は、社会保険の被保険者500人を超える企業ですが、全ての企業の方へも関係する事項があります。ここからは、関係する事項を、3つにまとめてご案内致します。

1.配偶者の企業が対象（被保険者500人を超える企業）の場合

従業員の扶養となっている配偶者の方が対象者の場合、被扶養者異動届を年金事務所へ提出して、健康保険の資格喪失の手続きを行う必要があります。たとえ、その扶養となっている方が年収130万円未満であっても、今回の加入要件に該当すれば、その配偶者ご自身が社会保険に加入する対象者になりますので、被扶養者の資格を喪失することになります。

2.新たな改正法による適用拡大促進案について

今年の3月に厚生労働省より示された法律案（公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の

一部を改正する法律案)では、『社会保険の被保険者 500 人以下の企業は、労使の合意があれば、短時間労働者への社会保険適用拡大の対象とされる。』という内容が盛り込まれています。

当面は、労使の合意があった場合のみ、被保険者 500 人以下の企業が関係することになります。

(こちらの法律案の施行日は、10月1日の予定ですが、まだ確定ではないようです。)

3. キャリアアップ助成金の活用

キャリアアップ助成金には、『短時間労働者の労働時間延長』を実施した場合を対象としたコースがあります。

・労働者の週所定労働時間を、25 時間未満から 30 時間以上に延長し、社会保険を適用した場合に助成。

1 人当たり 20 万円 (15 万円) < 1 年度 1 事業所当たり 15 人まで >

(キャリアアップ助成金は、事前に計画書を労働局に提出する必要があります。)

既に、お気づきの方もおられると思いますが、将来的には企業の人数制限自体が撤廃されて、『短時間労働者への社会保険適用拡大』は、全ての企業が対象になる可能性もあります。

週 20 時間労働での雇用契約 (雇用保険加入、社会保険未加入) は、企業側から見れば、『社会保険料の負担を抑えるため』、といった側面もあると思います。今回の適用拡大の対象企業が広がれば、中小企業への影響も必至となります。今からでも、『短時間労働者』の位置づけについて、事業所内で検討を始めてみても早すぎることはないのかもしれませんが。

☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞き下さい! 新潟県社会保険労務士会ホームページ <http://www.sr-niigata.jp> ☆



坂本 光司/さかもと・こうじ

1947年生まれ。福井県立大学教授、静岡文化芸術大学教授などを経て、2008年4月より法政大学大学院政策創造研究科(地域づくり大学院)教授、同静岡サテライトキャンパス長および同イノベーション・マネジメント研究科兼任教授。ほかに、国や県、市町、商工会議所などの審議会・委員会の委員を多数兼務している。専門は中小企業経営論・地域経済論・産業論。著書に『日本でいちばん大切にしたい会社』(あさ出版)、『この会社はなぜ快進撃が続くのか』(かんき出版)など。

「見事に再生した食品スーパー『マックスバリュ東海』」

静岡県内を中心に、神奈川県、山梨県、そして愛知県内に計140店舗を展開する食品スーパーがある。社名は「マックスバリュ東海」といい、今から約20年前の1997年、膨張・放漫経営により実質倒産してしまった「ヤオハン」の残留社員が、その後、イオンなどの支援を受け、見事に再生した企業である。

全社一丸となつての経営努力が実り、今や正社員は1400人、パートなど非正規社員は1万3600人の計1万5000人。売上高は2121億円の企業にまで、成長発展している。業績もすこぶる順調で、2005年当時750億円であった売上高は、年々右肩上がりに増加し、今や約3倍の2121億円と、全て黒字経営である。

先般、その快進撃の訳をお伺いするため、本社(静岡県駿東郡長泉町)を訪問し、代表取締役社長の神尾啓治氏から多くの示唆をいただいた。

神尾社長は「当社は一度倒産した会社です。現場の多くの社員は青天の霹靂(へきれき)でした。うれしかったのは、存続が危ない会社と分かっていたにもかかわらず、これまでお世話になったからと、商品を納入し続けてくれた仕入業者の方々がいたことです」と語る。また、「売り場の棚には、ほとんど商品が陳列されていないのに、店員さんが親切に

してくれたからと、多くのお客さまがわざわざ買い物にいらしてくれました」と振り返った。

そして、何よりもうれしかったこととして、「裁判所で会社更生法の適用会社として認めるか否かの審議中、『このお店を残してあげてください……』と、1週間でなんと9万人以上が嘆願書を裁判所に提出してくれたことです。仕入先やお客さまのありがたさがしみじみ分かりました。ですから、この20年間ずっと、お返しの経営をしてきました」と、話してくれた。

お返しの経営は、あらゆる活動に見ることが出来るが、とりわけ、筆者らを感動・感激・感嘆させたことは、隣町の障がい者就労支援施設からの農産品(水耕栽培のレタス)の仕入れである。その施設は障がい者が約50人就業しているが、同社は年間契約で安定的に仕入れているほか、つくり過ぎや売れ残ってしまった場合でも、全量引き取っている。そればかりか、その仕入単価も、あえて高く取引しているのだという。加えて言えば、月に1回のチラシ広告も新聞に折り込まず、あえて施設で働く障がい者の方々が戸別配布するよう仕事も提供している。

なぜ同社がかつて倒産したのか、また、その後見事に再生したのかが、一目瞭然である。



万代くんとつばさくんの
「ロダン・タイムズ」

税理士：八百板 誠

今年後半の 旅先キーワード

BS11 太田和彦の放映先

プロが選ぶ 観光・食事・土産物施設100選



～新検索ワードの旅編～

(その1) 今年前半の検索ワードは、特別名勝(庭園版)でした。さて、後半は？

今年前半のお仕事が、相続(16件)と解散コンサル(5件)と忙しく、特別名勝(庭園版)を完結するための、四国地方、中国地方と京都の残り庭園取材ができませんでした。(3連休が取れません。)

こんなとき、新たな旅のキーワードが現れて、ロダン君の旅は、『スイッチON。』ロダン君が旅先を決める、検索方法も紹介しちゃいます。

(その2) ロダン君的、居酒屋検索方法は、ある個人名にて検索しています。

全国の居酒屋を巡りたい人必見。

ロダン君は、10年以上『太田和彦』さんの追っかけ?を楽しんでおります。追っかけ方法は簡単。スマホにて、『太田和彦 〇〇県』と検索するだけ。

太田さんの紹介するお店は、ボリュームより、味重視・こだわり重視だから、大人向け。なお、太田和彦さんのおっかけをしている人は多く、居酒屋の隣人と談義もしばしば。居酒屋探しに困ったら、是非、お試してください。

太田和彦さんとは、元祖全国の居酒屋を紹介している居酒屋探訪家です。吉田類さん先輩的な方と思えばイメージし易いでしょうか。

BS11『太田和彦 ぶらり いい酒 いい肴』に現在出演中(毎週水曜22時)。直近放送(8月3日)では、仙台市の居酒屋2件とバー1件を紹介。『旬味酒好 かん』『酔亭 よっちゃん』『アルカンシェル』は、どれも未訪問のお店。今までは(仙台なら、『源氏』(日本三大割烹着の一つ)が定番でした。)

7月27日放送は、会津若松の居酒屋2件『鳥益』と『籠太』。この2店は、訪問済。『トランヴェール』新幹線雑誌に、太田さんが2件とも取り上げていました。

7月20日放送は、松山市の居酒屋2件とバー1件を紹介。『蔵元屋』『たにた』『バー露口』

7月13日放送は、東京の新橋界隈 居酒屋4件を紹介。『たちのみ竜馬』『酒どころ 海美』『びどう家』『おんじき 新ばし家』、太田さんのお店を楽しみませんか？

未訪問のお店の探訪報告は、今後のロダン・タイムズにて紹介します。

(その3) プロが選ぶ・・・。

ロダン・タイムズは、毎月紙面版と電子版商い情報便の2種類あります。(電子版をご希望の方は、新潟商工会議所にお尋ねください。)先月号の電子版に、『プロが選ぶ 観光・食事・土産物施設100選』のサイトを取り上げました。(旬刊 旅行新聞社のサイトです。)群馬県の『こんにゃくパーク』でさえ全国第10位ですから、他も訪ねてみたくなりますね。11位から100位まではランク発表をせずに、県別に表示されていますから、旅先の一つにしてはいかがでしょうか。

また、『ホテル・旅館100選』もあり、加賀屋(石川県)が総合1位。華鳳(月岡)が第2位と、地元が上位だと嬉しいですね。

(その4) 入選施設の受賞プランを狙え

新車の『ならし運転』で、岩手県まで行きました。花巻市の鉛温泉(立ち湯日本一)へ向かったのですが、その数キロ手前に木造建物が立派な『山の神温泉』優香苑が目にとまり、スマホ検索をすると、『第40回 プロが選ぶ日本のホテル・旅館100選』に入選とある。

『食事付1500円』プランで日帰り入浴をします。食事は1200円相当です。お勧めです。

宿泊は、9月30日まで入選記念プランがあり、一泊一人15,000円。

(前沢牛・アワビ・フカヒレ付の特別プランのようです。)宿泊業者には、この入選は名誉だと思います。他の施設でも、同様の入選プランがあるかもしれません。

宿泊先選定や、大人旅行先のお得プラン探しに、『プロが選ぶ・・・』を活用してはいかがでしょうか？

業況D I は、ほぼ横ばい。先行きも懸念材料多く、慎重な見方が続く

日本商工会議所が29日に発表した7月の商工会議所LOBO（早期景気観測）調査結果によると、7月の全産業合計の業況D I は、▲24.5と、前月から+0.3ポイントのほぼ横ばい。好調な観光需要や住宅建設の持ち直し、原材料価格の下落、依然として低い水準の燃料費が中小企業の業況感を下支えしている。他方、英国のEU離脱決定による株価・為替の不安定な推移や消費低迷の長期化、人手不足の影響拡大を懸念する声も多く聞かれた。

先行きについては、先行き見通しD I が▲23.2（今月比+1.3ポイント）と改善を見込むものの、「悪化」から「不変」への変化が主因。夏の観光需要の拡大、飲食料品や家電など夏物商品の販売増加、経済対策・補正予算に期待する声が聞かれる。他方、金融市場の不安定な動きに伴う消費の一段の悪化、人手不足による受注機会の損失や人件費の上昇、海外経済の減速など懸念材料も多く、中小企業においては、先行きへの慎重な見方が続く。

項目別では、全産業合計の売上D I は▲20.6と、前月からほぼ横ばい。産業別にみると、卸売業、小売業で改善、その他の3業種で悪化した。

詳細は、日商ホームページ（<http://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html>）を参照。

一 本年 11 月 1 日、任期満了に伴い、

新潟商工会議所の役員・議員の改選です！

◆議員改選とは

議員の任期は3年で、現議員は本年10月末日で任期満了となり、8～10月にかけて、定められた日程に沿って新議員が選出されます。詳しい日程は別記の日程をご覧ください。

◆議員とは

会員の中から選任され、当所の最高議決機関である議員総会の構成メンバーとして新潟商工会議所の事業運営に参画していただきます。

地域総合経済団体として商工業の振興と地域社会の発展を図る当新潟商工会議所の議員は地域経済の代表的存在と言えます。

◆議員の区分とは

議員は、多数の商工業者からの意見が反映できるように様々な業種からバランスの取れた構成となるように1号議員、2号議員、3号議員の3区分があります。

【議員】

1号議員 (定数 70名)	会員のうちから選挙によって選ばれる議員です。 なお、立候補者が定数を超えないときは無投票当選となります。
2号議員 (定数 49名)	会員が所属する業種別部会（8部会）から選任される議員です。 部会毎の議員割当数は、部会の会員数及び会費額を勘案して決定され、議員選出のための部会を開催し選任されます。
3号議員 (定数 21名)	会頭が常議員会の同意を得て会員の中から選任します。 各号の議員は、選挙・選任方法が異なるだけで、議員としての権利や義務に差はありません。

◆役員を選任

会頭、副会頭、専務理事、常議員、監事は11月1日に開催される臨時議員総会で選任されます。

【役員】

会頭 (1名)	議員総会において会員のうちから選任
副会頭 (4名)	議員総会の同意を得て会頭が会員のうちから選任
専務理事 (1名)	議員総会の同意を得て会頭が選任
常議員 (46名)	議員総会において議員のうちから選任
監事(3名)	議員総会において会員のうちから選任

平成 28 年度 新潟商工会議所議員選挙・選任日程
<1号議員：70名>

内 容	期 日
選挙人名簿閲覧期間	8/25(木)～9/3(土)
選挙期日告示	9/11(日)
立候補受付期間	9/12(月)～10/7(金)
立候補届出締切	10/7(金)
選挙期日	10/12(水)

<2号議員：49名>

内 容	期 日
常議員会で2号議員部会別割当数決定	9/26(月)
2号議員を各部会で選任	9/26(月)～10/11(火)

<3号議員：21名>

内 容	期 日
常議員会で3号議員選任	10/17(月)